みなかみ町山村振興計画

令和6年1月 群馬県 みなかみ町

〔別紙様式2-1〕

山村振興計画書

| 都道府県 | 名 | 市 町 村 名 | 作 成 年 度 (変 更 年 度) |
|-------|---|-----------------|----------------------|
| 群馬 | 県 | み な か み 町 | 令 和 5 年 度 |
| 振興山村 | 名 | 水上町 | 新 治 村 |
| 指 定 番 | 号 | 昭和 40 年(第 24 号) | 昭和 45 年(第 751 号) |

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢、気候

本町は、群馬県の最北端に位置し、北は新潟県の湯沢町、南魚沼市、魚沼市と県境の谷川連峰や三国山脈で接し、東は沼田市、片品村、川場村、南・西は赤根峠を隔て中之条町・高山村に接する中山間地域である。

町の大部分は山地で、上信越高原国立公園を擁する広大な森林を有している。標高は300mから2,000m級の山岳にまでわたり、北にそびえ立つ谷川連峰の山々は、谷川岳をはじめとする多くの山岳観光資源があり、山ろくには水上温泉郷、猿ヶ京三国温泉郷及び上牧温泉郷など、「みなかみ18湯」と称される多数の温泉地がある。本町の南部中央で合流する利根川と赤谷川の上流には、5つのダムがあり、首都圏約3,000万人の経済と暮らしを支える重要な責務を担うとともに、四季折々の美しい清流の景観を見せている。

地勢は東西 37 km、南北 46 km、面積は 781.08 kmで、群馬県全体に対しての比率は 12.3%と県内最大の面積を有し、その約 8 割の 613.90 kmが山林となっており、うち 8 割が国有林である。

気候は、年間平均気温 11.3℃、年間降水量 1,706 mmで、冬季は降雪が多く最深積雪は 150 cm になる。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

令和 2 年 10 月 1 日現在の人口及び世帯数は、若者の都会への流出等により、年々減少し、17,195 人、6,959 世帯であり、高齢化比率も 40.8%と高くなっている。

旧水上町地域の人口は、昭和 40 年には 11,873 人でピークであったが、昭和 60 年には 8,340 人、平成 27 年には 4,176 人、令和 2 年には 3,484 人と 50 年間で 3 分の 1 以下に減少している。一世帯あたりの人口は、昭和 40 年には 4.58 人であったが、令和 2 年には 2.04 人と核家族化が進んでいる。また、高齢化については、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 40 年には 517 人、4.4%であったが、令和 2 年には 1,507 人、43.4%となっている。

旧新治村地域の人口は、昭和 30 年の 11,080 人をピークに減少しており、昭和 60 年には 8,153 人、平成 27 年度には 5,788 人、令和 2 年には 5,064 人と 60 年間で 2 分の 1 以下に減少している。一世帯あたりの人口は、昭和 40 年には 4.84 人であったが、令和 2 年には 2.59 人と旧水上町地域と同様に核家族化が進んでいる。また、高齢化については、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 40 年には 729 人、9.0%であったが、令和 2 年には 2,172 人、42.9%となっている。このように両地域は、町内において、人口の減少とともに高齢化の進展が著しい地域である。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

| | 4 | 分 | 昭和35年 | 昭和 | 50 年 | 平成 | 2年 | 平成 | 17年 |
|----|------|----------------------------|---------|---------|-------------------|---------|--------|---------|--------|
| | 区 | カ | 実 数 | 実 数 | 増減率 | 実 数 | 増減率 | 実 数 | 増減率 |
| , | 総 | 数 | 人 | 人 | % | 人 | % | 人 | % |
| | | | 32,605 | 29, 022 | △11.0 | 26, 540 | △8.6 | 23, 310 | △12. 2 |
| 0 | 歳~ | 14 歳 | 11, 445 | 6, 742 | △41. 1 | 4, 745 | △29. 6 | 3, 011 | △36. 5 |
| 15 | 歳~ | 64 歳 | 19, 277 | 19, 351 | 0.4 | 17, 291 | △10.6 | 13, 582 | △21.5 |
| | うち | | | | | | | | |
| | 15 歳 | $\dot{\bar{\epsilon}}\sim$ | 7, 228 | 6, 336 | \triangle 12. 3 | 4, 344 | △31. 4 | 3, 051 | △29.8 |
| | 29 歳 | ₹(a) | | | | | | | |
| 65 | 歳以 | 上 | | | | | | | |
| (| b) | | 1, 883 | 2, 929 | 55. 5 | 4, 504 | 53.8 | 6, 715 | 49. 1 |
| | (a), | /総数 | % | % | | % | | % | |
| 君 | 吉年者 | 針比率 | 22. 2 | 21.8 | _ | 16. 4 | 1 | 13. 1 | _ |
| | (b), | /総数 | % | % | | % | | % | |
| | 高齢 | 者比率 | 5.8 | 10. 1 | _ | 17. 0 | _ | 28.8 | _ |

| | 区 分 | | 平成 | 27 年 | 令和 | 2年 |
|----|-----|-------|---------|--------|---------|--------|
| | | ガ | 実 数 | 増減率 | 実 数 | 増減率 |
| | 総 | 数 | 人 | % | 人 | % |
| | | | 19, 347 | △17. 0 | 17, 195 | △11.1 |
| 0 | 歳 | ~14 歳 | 1,801 | △40. 2 | 1,500 | △16. 7 |
| 15 | 歳 | ~64 歳 | 10, 481 | △22.8 | 8, 653 | △17. 4 |
| | うも | 0,4 | | | | |
| | 15 | 歳~ | 2, 156 | △29. 3 | 1,697 | △21.3 |
| | 29 | 歳(a) | | | | |
| 65 | 歳」 | 以上 | | | | |
| (| (b) | | 7, 056 | 5. 2 | 7,014 | △0.1 |
| | (a |)/総数 | % | | % | |
| Ā | 告年 | 者比率 | 11. 1 | _ | 9.8 | - |
| | (b |)/総数 | % | | % | |
| | 高歯 | 常者比率 | 36. 5 | _ | 40.8 | _ |

(2) 産業構造の動向

本町の産業構造を産業別就業者数の割合で見ると、第一次産業就業者は昭和 35 年に 8,539 人(産業別に占める割合 53.3%)、昭和 50 年に 4,699 人(同 30.5%)、平成 2 年に 2,508 人(同 17.0%)、平成 17 年に 1,466 人(同 12.2%)、平成 27 年に 1,038 人(同 10.4%)と大幅に減少をしており、昭和 50 年と比較すると就業者数の減少率は 77.9%である。

第二次産業については、昭和 35 年に 2,163 人(産業別に占める割合 13.5%)、昭和 50 年に 2,959 人 (同 19.2%)、平成 2 年に 3,290 人 (同 22.3%)、平成 17 年に 2,548 人 (同 21.2%)、平成 27 年に 2,065 人 (同 20.7%) と推移しており、昭和 50 年と比較すると就業者数は 30.2%減少している。

第三次産業については、昭和 35 年に 5,319 人(産業別に占める割合 33.2%)、昭和 50 年に 7,751 人(同 50.3%)、平成 2 年に 8,956 人(同 60.7%)、平成 17 年に 8,005 人(同 66.6%)、平成 27 年に 6,873 人(同 68.9%)と推移しており、昭和 50 年と比較すると就業者数は 11.3%減少している。

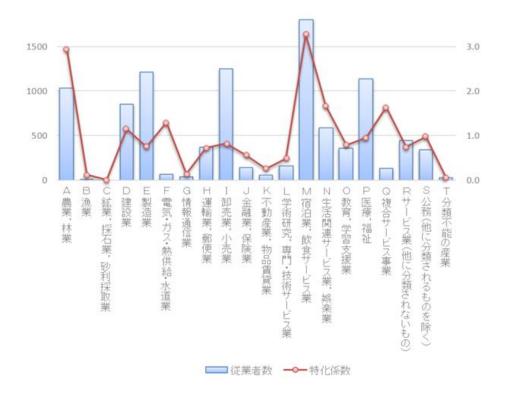
このように人口減少に伴い産業就業者総数は年々減少しているが、昭和 50 年と比較した町内の平成 27 年度の産業構造は、一次産業 10.4% (20.1 ポイント減)、二次産業 20.7% (1.5 ポイント増)、三次産業 68.9% (18.6 ポイント増)と時代に合わせて変化している。第一次産業就業者数は高齢化や担い手不足により激減となり、第二次産業就業者数は経済状況に応じ増減し、第三次産業就業者数は地域資源を活用したサービスを行う産業が増えている状況である。

表) 産業別人口の動向(国勢調査)

| 区 分 | 昭和 35 | 昭和 50 年 | | 平成2年 | | 平成 17 年 | |
|--------|---------|---------|------|---------|-------|---------|-------|
| | 実 数 | 実 数 | 増減率 | 実 数 | 増減率 | 実 数 | 増減率 |
| 総数 | 人 | 人 | % | 人 | % | 人 | % |
| | 16, 021 | 15, 409 | △3.8 | 14, 754 | △4. 3 | 12, 019 | △18.5 |
| 第一次産業 | % | % | | % | | % | |
| 就業人口比率 | 53. 3 | 30. 5 | _ | 17. 0 | _ | 12. 2 | _ |
| 第二次産業 | % | % | | % | | % | |
| 就業人口比率 | 13.5 | 19. 2 | _ | 22. 3 | _ | 21. 2 | _ |
| 第三次産業 | % | % | | % | | % | |
| 就業人口比率 | 33. 2 | 50. 3 | _ | 60. 7 | _ | 66. 6 | _ |

| - A | 平成 | 27 年 |
|--------|--------|--------|
| 区 分 | 実 数 | 増減率 |
| 総数 | 人 | % |
| | 9, 976 | △17. 0 |
| 第一次産業 | % | |
| 就業人口比率 | 10. 4 | _ |
| 第二次産業 | % | |
| 就業人口比率 | 20. 7 | _ |
| 第三次産業 | % | |
| 就業人口比率 | 68. 9 | _ |

みなかみ町の産業大分類別就業者数 [総務省:国勢調査 (2015年)]



みなかみ町の産業分類別売上高 [総務省・経済産業省:経済センサス (2016年)]

| 農林業 | 鉱業・採石業・ 砂利採取業 | 建設業 | 製造業 | 電気・ガス・熱 供給・水道業 | 情報通信業 |
|----------------|------------------|----------------|----------------|--------------------|--------------------|
| 9億7,300万円 | _ | 100億4,000万円 | 496 億 700 万円 | _ | _ |
| 運 輸 業 ・ 郵 便 業 | 卸 売 業・ 小 売 業 | 金融・保険業 | 不動産業・物 品賃貸業 | 学術研究・専門 技術サービス業 | 宿 泊 業・飲食サービス業 |
| 59 億 5, 200 万円 | 175 億 600 万円 | _ | 4億5,200万円 | 4億3,800万円 | 147 億 200 万円 |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 教 育 ・ 学習支援業 | 医療・福祉 | 複 合 サービス業 | そ の 他 サービス業 | 合 計 |
| 26 億 3, 200 万円 | 4 億 2,600 万円 | 48 億 4, 100 万円 | 6 億 500 万円 | 46 億 600 万円 | 1, 163 億 2, 800 万円 |

(3) 土地利用の状況

本地域の面積の79.9%は、森林が占めている。一方、耕地は約0.7%であり、そのうちの半数は小区画の畑となっている。

土地利用の状況

(単位:ha)

| | | 振興山村 | | | | | | |
|------|---------|--------|---------|----------|---------|--------|----------|---------|
| 年度 | 総土地 | | | 耕地面積 | | | 林野面積 | |
| | 面積 | | 田 | 畑 | 樹園地 | その他 | | 森林 |
| | | | | | | | | |
| H12年 | 71, 015 | 640 | 261 | 303 | 76 | 0 | 56, 702 | 56, 512 |
| | (100%) | (0.9%) | (40.8%) | (47. 3%) | (11.9%) | (0.0%) | (79.8%) | (79.6%) |
| | | | | | | | | |
| H17年 | 71, 015 | 475 | 199 | 225 | 51 | 0 | 56, 549 | 56, 418 |
| | (100%) | (0.7%) | (41.9%) | (47. 4%) | (10.7%) | (0.0%) | (79.6%) | (79.4%) |
| | | | | | | | | |
| H22年 | 71, 023 | 516 | 191 | 267 | 58 | 0 | 56, 498 | _ |
| | (100%) | (0.7%) | (37.0%) | (51. 7%) | (11.2%) | (0.0%) | (79. 5%) | (%) |
| | | | | | | | | |
| H27年 | 71,007 | 455 | 172 | 239 | 44 | 0 | 56, 705 | _ |
| | (100%) | (0.7%) | (37.8%) | (52. 5%) | (9.7%) | (0.0%) | (79.9%) | (%) |

| | | 町全体 | | | | | | | |
|------|---------|--------|---------|----------|----------|--------|----------|----------|--|
| 年度 | 総土地 | | | 耕地面積 | | | 林野面積 | | |
| | 面積 | | 田 | 畑 | 樹園地 | その他 | | 森林 | |
| | | | | | | | | | |
| H12年 | 78, 091 | 1, 241 | 536 | 521 | 184 | 0 | 61, 368 | 61, 178 | |
| | (100%) | (1.6%) | (43.2%) | (42.0%) | (14.8%) | (0.0%) | (78.6%) | (78.3%) | |
| | | | | | | | | | |
| H17年 | 78, 091 | 948 | 399 | 423 | 126 | 0 | 61, 271 | 61, 086 | |
| | (100%) | (1.2%) | (42.1%) | (44.6%) | (13.3%) | (0.0%) | (78. 5%) | (78. 2%) | |
| | | | | | | | | | |
| H22年 | 78, 091 | 919 | 365 | 434 | 120 | 0 | 61, 166 | 61, 035 | |
| | (100%) | (1.2%) | (39.7%) | (47. 2%) | (13. 1%) | (0.0%) | (78. 3%) | (78. 2%) | |
| | | | | | | | | | |
| H27年 | 78, 108 | 907 | 350 | 444 | 113 | 0 | 61, 390 | 61, 189 | |
| | (100%) | (1.2%) | (38.6%) | (49.0%) | (12.5%) | (0.0%) | (78.6%) | (78.3%) | |

出典:群馬県統計年鑑、農林業センサス

(4) 財政の状況

町村合併を契機に地方分権時代にふさわしい行政運営をめざして、行財政改革行動指針に基づき、財政規模の縮小や職員数の漸減に耐えられる簡素で強固な組織づくり、質の高い効果的な行政サービスの提供に努めている。また、人事評価制度導入による職員一人ひとりの資質や能力向上のための人材育成を推進している。

町の決算状況をみると、財政健全化判断比率については、特に問題となる数値はないものの、 経常収支比率は上昇傾向にあり、令和2年度決算では95.1%となり、財政の硬直化を否定できない。

歳入については、低迷する経済情勢や人口減少、少子高齢化の進行、普通交付税の合併算定 替の終了によって、町税収入、地方交付税等の一般財源の増加が期待できない状況である。

その一方で、歳出においては、行財政改革による歳出の削減に取り組んではいるものの、超 高齢社会の到来による介護保険事業、後期高齢者保険事業特別会計への繰出金や、扶助費など 社会保障関連経費の増大、また、各公共施設等の老朽化に伴う更新費用が増大するものと考え られることから、さらに厳しい財政運営となることが予想される。

こうしたなか、公共サービスの最適化、更なる行政のスリム化など効率的で効果的な行財政 運営を進め、財政健全化を図りながら町の持続的発展に取り組む必要がある。

町財政の状況 (千円)

| 区分 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 歳入総額A | 15, 704, 478 | 14, 743, 219 | 14, 364, 173 | 16, 756, 148 |
| 一般財源 | 9, 451, 454 | 9, 673, 645 | 9, 120, 081 | 9, 103, 336 |
| 国庫支出金 | 2, 170, 136 | 938, 515 | 766, 415 | 3, 250, 265 |
| 都道府県支出金 | 820, 092 | 1, 016, 153 | 707, 321 | 751, 507 |
| 地方債 | 2, 194, 700 | 1, 339, 300 | 1, 171, 600 | 1, 434, 800 |
| うち過疎対策事業債 | 96, 900 | 643,000 | 742, 600 | 646,000 |
| その他 | 1, 068, 096 | 1, 775, 606 | 2, 598, 756 | 2, 216, 240 |
| | | | | |
| 歳出総額B | 14, 827, 149 | 13, 905, 994 | 13, 624, 245 | 15, 936, 870 |
| 義務的経費 | 5, 964, 778 | 5, 402, 577 | 5, 535, 511 | 5, 536, 271 |
| 投資的経費 | 3, 205, 762 | 2, 883, 339 | 1, 844, 741 | 2, 242, 273 |
| うち普通建設事業 | 3, 199, 966 | 2, 844, 347 | 1, 790, 297 | 2, 007, 430 |
| その他 | 5, 656, 609 | 5, 509, 755 | 5, 843, 559 | 7, 694, 879 |
| 過疎対策事業債 | 0 | 110, 323 | 400, 434 | 463, 447 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 877, 329 | 837, 225 | 739, 928 | 819, 278 |
| 翌年度へ繰越すべき財 | | | | |
| 源 D | 237, 667 | 395, 032 | 239, 577 | 442, 273 |
| 実質収支 C-D | 639, 662 | 442, 193 | 500, 351 | 377, 005 |

| | | 区 | 分 | | | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---|----|--------------|-----|----|---|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 財 | 政 | _フ | h | 指 | 数 | 0.5 | 0.45 | 0. 43 | 0. 42 |
| 公 | 債 | 費 負 | 負 担 | 比比 | 率 | 24. 2 | 18. 4 | 20. 1 | 19. 2 |
| 実 | 質(| 公债 | 責 費 | 比比 | 率 | 15. 4 | 11.4 | 11.9 | 11. 5 |
| 起 | 債 | 制 | 限 | 比 | 率 | _ | _ | _ | _ |
| 経 | 常 | 収 | 支 | 比 | 率 | 85.6 | 89. 5 | 95.0 | 95. 1 |
| 将 | 来 | 負 | 担 | 比 | 率 | 75.6 | 11. 4 | _ | _ |
| 地 | 方 | 債 | 現 | 在 | 高 | 16, 378, 886 | 13, 666, 871 | 10, 406, 899 | 9, 709, 282 |

Ⅱ. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域では、総合的かつ計画的な山村振興策を講じ、生活基盤や環境の整備、豪雪地域ゆえの除雪対策などインフラ整備を進めてきたが、著しい少子高齢化や歯止めのかからない人口流出などにより、地域の経済的基盤の弱体化や空き家の増加、農地、山林の管理など集落機能の維持・確保が困難となっている。

また、地場産業振興や子どもの医療費等の軽減など支援措置の拡充を図ってきた。地域が直面する諸課題に対し、実効性のある対策を講じてきたが、決して充分とは言えず、特に将来を担う人材の不足などにより、地域社会における活力の低下が懸念されている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域では、少子化や若者の都市部へ流出などを背景に急速な人口減少が進んでおり、15歳 ~64歳の生産年齢人口は、大幅に減少しており町の活力が大きく低下しかねない危機的な状況 にある。

現在直面している人口減少や少子高齢化は今後も深刻化することが予測され、税収の減少や 社会保障費の増加、また高齢化社会に対応したインフラの整備など、社会経済に与える影響は 広がりつつある。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

農林業

本町総面積 781.08 kmのうち農地は約2%で、傾斜地に位置するなど条件の悪い農地が多い。主要産業である農業の現況は、農業従事者の高齢化、後継者不足、国内消費の落ち込みなどにより経営環境が年々厳しくなっている。従事者及び耕作面積の減少に伴い、農地の荒廃が進み、遊休農地の拡大も続いている。さらに、ニホンザル、ツキノワグマ、近年増えているニホンジカなどによる農産物への被害が増大しており、安心して農業を継続するには鳥獣害対策は必須であるが、駆除等を行う狩猟免許取得者の減少も課題となっている。

現在、町内では稲作のほか、施設園芸や果樹等が盛んである。かつて、養蚕から果樹や施設園芸等へシフトしたように、今後も市場ニーズに対応した柔軟な生産体制の構築、販売方法や販路の開拓、産地化や6次産業化による特産品の開発、地産地消の取り組みが欠かせな

い状況である。

ハード事業として農地の生産基盤の整備を進めるとともに、担い手の育成や新規就農者の 支援などソフト事業も拡充し、地域農業の振興を図る必要がある。

また、本町は面積の約8割を森林が占めており、このうち国有林が約80%、民有林が20%となっている。利根川源流の水源地域として「水と森林と人を育む利根川源流のまちみなかみ」を将来像にまちづくりを進めているが、林業事業者の減少や高齢化等による担い手不足から山林や里山の適正な管理が行われなくなっている。林道や作業道などハード面の整備、担い手の育成など、森林整備が適切に行われるような環境整備に取り組む必要がある。

森林は木材生産の場だけでなく、国土保全、防災、水源の涵養などの機能のほか、「みなかみユネスコエコパーク」を象徴するものの一つであることから、後世につないでいくためにも守っていかなければならない。そのために、林業体験や環境学習の場として活用し、森林への興味、ひいては林業への関心を高める取り組みが求められている。

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件が不利な山間地において耕作放棄地が増えている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

2017年(平成29年)6月14日付けで、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)から国内8例目となる登録を受け、「みなかみユネスコエコパーク」は誕生した。

本町では、これまで脈々と受け継がれてきた豊かな自然環境と、それをよりどころとしてきた人々の生活・文化が評価されユネスコエコパークに登録されたことは、何ものにも代え難い価値がある。今後は、「みなかみユネスコエコパーク」の理念である「人と自然の共生」を共有・認識し、理念に基づいた取り組みを継続し、次世代へ引き継いでいくことが必要である。

また「みなかみユネスコエコパーク」での取り組みや、これから取り組んでいく施策や目標が、日本における持続可能な開発目標の達成に資するものだとして、2019 年(令和元年)7月1日付け、本町は「SDGs 未来都市」に選定された。SDGs とは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に取り組んでいくものであり、「みなかみユネスコエコパーク」「利根川源流のまち」として、これまで以上に重要な役割を果たし、広く SDGs に貢献する施策に取り組む必要がある。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

東京からの直線距離は約150kmであり、JR上越線・上越新幹線・関越自動車道・国道17号が通り交通網に恵まれている。その中でも地域の中心には、上越新幹線の上毛高原駅があり、東京駅から最短で62分でアクセスできるなど首都圏からの近接性に優れている。

また、「みなかみ 18 湯」と称される多くの温泉地、豊かな自然環境、各種のアウトドアスポーツ、米や果実等の良質な農産物、美しい里山景観と農村・街道文化など、自然の恵みを活かした質の高い魅力が幅広く存在することが大きな特徴である。

一方で、現在直面している人口減少や少子高齢化の急速な進行により、担い手不足は産業面にも影響を及ぼしており、農林業において農地や森林の荒廃が問題となっているほか、商工業においても店舗数の減少や廃業が相次ぐなど、地域経済の低迷が目立ち始めている。

現在直面している人口減少や少子高齢化は今後も深刻化することが予測され、税収の減少や 社会保障費の増加、また高齢化社会に対応したインフラの整備など、社会経済に与える影響は 広がりつつある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域では、観光と農業が主な産業となっており、観光業は首都圏からの近接性にも優れ、多くの温泉地や豊かな自然環境、各種のアウトドアスポーツ、米や果実等の良質な農産物、美しい里山景観と農村・街道文化など、ユネスコエコパークとして世界基準で認められた自然の恵みや生活・文化を活かした質の高い魅力が幅広く存在しているため、これらのコンテンツを掛け合わせたサービスとして提供し、多くの方々に繰り返し体験いただくことで、更なる向上を目指す。

高齢化が著しい農業分野においては、若者が新規就農しやすい仕組みを構築することで、地域農業の担い手の育成に努める。林業分野においては、面積の約80%を森林が占めていることから、その豊富な森林資源を有効活用するために、新たな担い手の育成や木材等を有効活用する施策(製品化やブランド化等)を推進することによって、地域内で資源と経済が循環する仕組みの構築を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域が抱える問題点を踏まえ、持続的に発展していくために、地域資源を最大限活用し再生可能なクリーンエネルギーや、安全な食糧の生産など地産地消を進めて自給力を高め、「人と自然の共生」を実現することで、住民が地域に愛着と誇りを持てる活力に満ちた地域社会を創っていく必要がある。

今後も、「水と森林と人を育む利根川源流のまちみなかみ」を将来像として設定し、①人口減少、少子高齢化への基本的な対策、②ユネスコエコパーク登録を契機とした、自然を"まもり・いかし・ひろめる"取り組みの強化、③観光戦略の推進によりまちの魅力を発見・創造し、交流人口の拡大を図る、④地域医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制

を構築し、高齢社会に対応した健康・医療・福祉の充実、を推進することとする。

- ・住民が安心して快適に生活できるような生活環境の整備
- ・住民の利便性と、他地域との広域的な連携を図るための交通基盤の整備
- ・地域資源を生かした都市住民との交流の促進
- ・情報通信による地域振興と観光振興のための、高度情報通信基盤の整備
- ・産業を振興するための生産基盤の整備
- ・生物多様性に配慮しつつ、野生動物による農林業被害防止施策の充実
- ・地域資源を活用し地産地消を進め、新たな雇用の創設
- ・人口減少に対応し、地域の活力を維持するための移住定住の促進

Ⅳ. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

・近隣市町村及び集落間の交通を確保するため、基幹道路である国道及び県道の整備促進を行うとともに、冬期間においても安全に通行できるよう除雪体制の効率化と町道の整備を行うほか、公共交通の維持・確保に努め利用を促進する。

(2) 情報通信施策

- ・防災情報配信システムを有効活用し、災害時の緊急情報伝達体制の確保を図り、普及活動を継続して行い情報弱者の救済に努める。
- ・行政サービスの向上を目指し、ワンストップ窓口を開設し各種申請・届出のペーパレス化を図るとともに、情報リテラシーの向上に努める。

(3) 産業基盤施策

- ・農林業の生産性及び労働環境向上のため、農道、ほ場、ため池、かんがい用水などの整備を図る。
- ・森林の持つ国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全といった多面的な機能を最大限 に発揮できるように、山林所有者や地域住民が主体的に携わることが出来る「自伐型林 業」を推進し、多様な人材を巻き込んだ担い手の育成を推進する。

(4) 経営近代化施策

・遊休農地や荒廃農地を解消して有効に活用できるよう、地域計画を作成し、担い手への農地の集積・集約を図る。また地産地消を基本として、6次産業化(農山漁村発イノベーション)による農産物利用を促進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・地域の活性化と定住促進を図るため、特色ある農林水産物の 6 次産業化(農山漁村発イノベーション)を推進する施設を整備し、地産地消を推奨し所得と雇用の拡大を目指す。
- ・地域の創意工夫による活動計画づくりを促進し、地域の関係人口を発掘し就業の場の 確保を目指すとともに、所得の向上や雇用の拡大に結びつける取組みを、段階的、総合的 に支援し、農林水産業に関わる地域コミュニティの維持を図り・活性化、自立化を後押し する。

(6) 文教施策

- ・豊かな自然環境や地域の特色を生かした学校経営を進め、持続可能な開発のための教育の学習を図るため、管内小中学校のユネスコスクールへの登録加盟を推進し、活動を支援する。
- ・少子化の動向を踏まえ、学校の適正規模を考慮した配置を進め、教育内容の充実や、 部活動の更なる充実を図ると共に段階的な地域移行を図る。また、遊休化している(と なる)校舎・校庭・体育館等の整理を進める。
- ・既存の文化・スポーツ施設は、老朽化が著しいため、みなかみ町公共施設等総合管理 計画 庁舎等個別施設計画に基づき、計画的な整備・改修、備品等の更新を推進する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・社会環境の充実を図るため、医療体制の充実、保健福祉の向上、上下水道施設、消防設備、防災体制の整備を推進する。
- ・住民の生活環境の向上を図るため、老朽化した施設の計画的な更新を進めるとともに、 上水道への接続・統廃合や合併処理浄化槽の普及を推進する。
- ・廃棄物処理施設については、町の可燃ごみ処理施設停止に伴い、利根沼田ブロックに よる広域処理を目指し、広域での施設整備を推進する。
- ・医療機関が偏在していることから、安心安全で地域格差のない医療提供体制の構築を 目指す。
- ・機能別消防団員制度を活用し団員の確保と組織強化を図り、消防施設・装備の充実強化、防災情報配信システムの普及に努め、住民が安心でき安全でゆとりを感じるまちづくりを推進する。
- ・温室効果ガス削減のため、太陽光、風力、雪氷冷熱、地熱、バイオマス、小水力など の導入を検討し、地域特色を活かした再生可能エネルギーの活用を促進する。

(8) 高齢者福祉施策

- ・高齢者などを地域で支え合う地域共生社会づくりと、ボランティアによる自主的な地域活動を推進し、団体の育成や情報の提供を実施し、福祉イベントや福祉教育を通じて、地域福祉を支える人づくりに努める。
- ・住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、福祉が一体的 に提供される地域包括ケアシステムの発展と強化に努める。
- ・ひきこもりなど従来の福祉制度の課題や8050問題など、分野を横断する問題に対応する「重層的支援体制」の整備を推進する。

(9) 集落整備施策

・集落維持と機能向上を図るため、利便性の高いエリアに対して民間活力を導入した官 民連携型の定住促進住宅の整備を行う。

(10) 国土保全対策

・水源域の役割として、下流域住民が使用する生活用水を供給するため、水源の涵養機能に着目し、治山施設の整備、保安林機能の強化、森林の適正な整備保全等を推進する。

・住民の生命及び財産を守るため、関係機関と連携し、治山・治水・砂防等事業の充実を図る。

(11) 交流施策

- ・農家民宿の育成、グリーンツーリズムやエコツーリズム等の地域資源を活用した体験交流施策を積極的に推進するとともに、空き家、空き地情報の収集・提供を行い、交流人口の拡大と定住者の促進を図る。
- ・美しい農村景観や自然環境、地域とふれあいを求めて訪れる多くの都市住民に「安らぎ」や「癒し」の場を提供する。
- ・地域の特性に応じたグリーンツーリズムやエコツーリズム等を推進し、都市住民と多 彩な地域間交流を積極的に推進する。
- ・自然、伝統文化、歴史といった山村の特色を活かした体験交流施策を推進するととも に、交流施設の整備を図る。
- ・健康、教養、体験学習、レクリエーションといった森林の総合的利用の促進を図る。
- ・移住定住を受け入れる環境整備を促進する。

(12) 森林、農用地等の保全施策

- ・森林、農用地を保全していくことは、水源の涵養、生物多様性の維持、自然環境の保 全につながる重要な役割となっている。そのため、地域に根ざした「自伐型林業」を推 進し、森林資源を有効活用し循環利用を進め、持続可能な保全を推進する。
- ・農用地では、輸入資源や化石燃料を原料とした化学農薬や肥料の低減を図り、自然 環境機能の維持に努め、遊休農地や荒廃農地の解消を進め、農地の集積・集約を図る。

(13) 担い手施策

・少子高齢化や人口流出などによる地域の労働力不足を解消するため、特定地域づくり 事業協同組合制度を活用し、労働力の確保に努める。

(14) 鳥獸被害防止施策

- ・野生鳥獣による農林業被害を防ぐため、生息域調査や低密度状態での個体数管理手法を参考にし、地域の被害実態や鳥獣の生態を正確に把握したうえで、個体数管理を行うとともに、追い払い活動を支援し侵入防止柵の整備に務める。
- ・鳥獣害対策の担い手を育成するため、新規狩猟免許等の取得経費の補助を行い、免許の取得を推進する。
- ・有害鳥獣捕獲者の捕獲個体処理にかかる負担軽減を図り、有害捕獲頭数の増加に繋げるため、シカ、イノシシ、サル等を対象とした処理施設等の設置を検討する。

(15) その他施策

・地籍調査を継続して行い、境界及び地積を明確にし、公共事業の円滑化、災害復日 の迅速化、課税の適正化を図る。

2. 産業振興施策促進事項の有無

| 産業振興施策促進事項の記載 | 記入欄 |
|---------------|--------------|
| | (該当する欄に○を記入) |
| 記載あり(別紙参照) | |
| 記載なし | 0 |

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本町は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の規定に基づく特定農山村地域ならびに豪雪地帯対策特別措置法により豪雪地帯に指定されている。

本町は、「水と森林と人を育む 利根川源流のまち みなかみ」を目指し、2018年に「第2次みなかみ町総合計画前期計画」を策定し、さらに継続した歩みを続けるべく、2023年に「第2次みなかみ町総合計画後期計画」策定し、目まぐるしく変わる社会情勢に対応し事業展開を進めている。

また他の地域指定として、鳥獣保護管理法、自然公園法、文化財保護法などが、本町に関連するが、本町の一部が上信越高原国立公園や利根川源流部自然環境保全地域に含まれていることから、地域の特性を生かし、自然景観と住環境との調和を図りながら、各種施策を実施するものとする。

本町は、令和2年4月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、目指すべき将来像を定め、みなかみユネスコエコパークへの取り組みを通じて、持続可能な(SDGs)まちづくりに邁進するものとする。

〔別紙様式3-1〕

参考資料

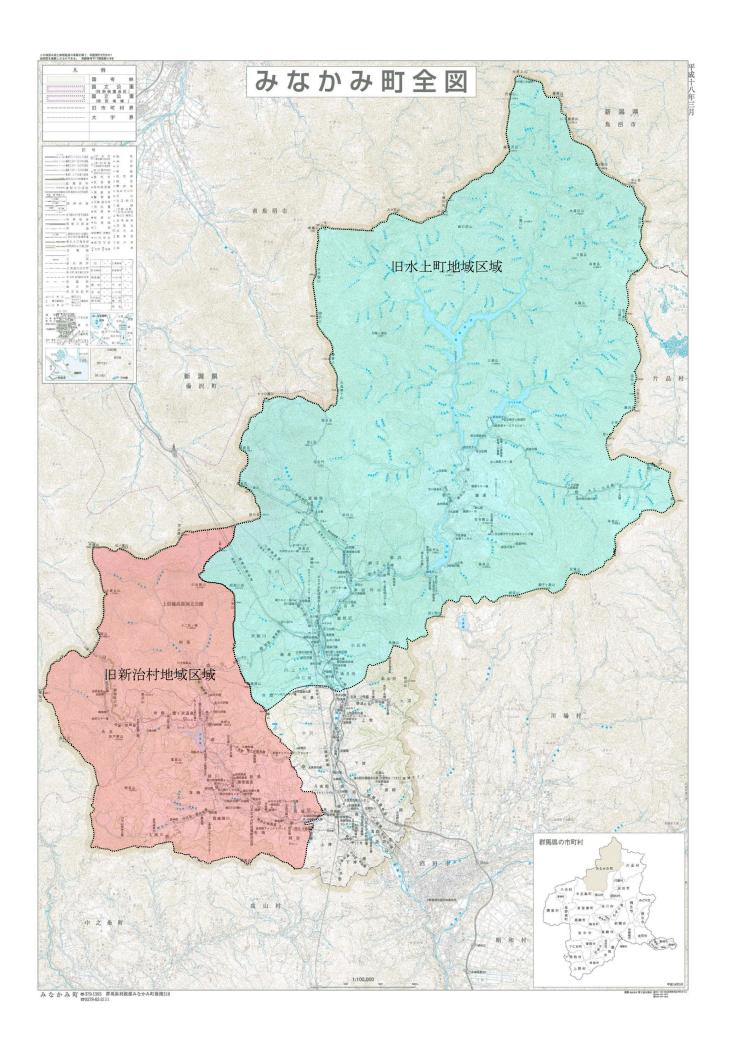
| 都道府 | · 存県名 | 市町村名 | | 作成年度 (変更年度) | |
|-------|----------|---------|--|----------------|--|
| 群馬県 | | みなかみ町 | | 令和5年度 | |
| 振興山村名 | | 水上町 新治村 | | 新治村 | |
| 指定番号 | | 第24号 | | 第751号 | |

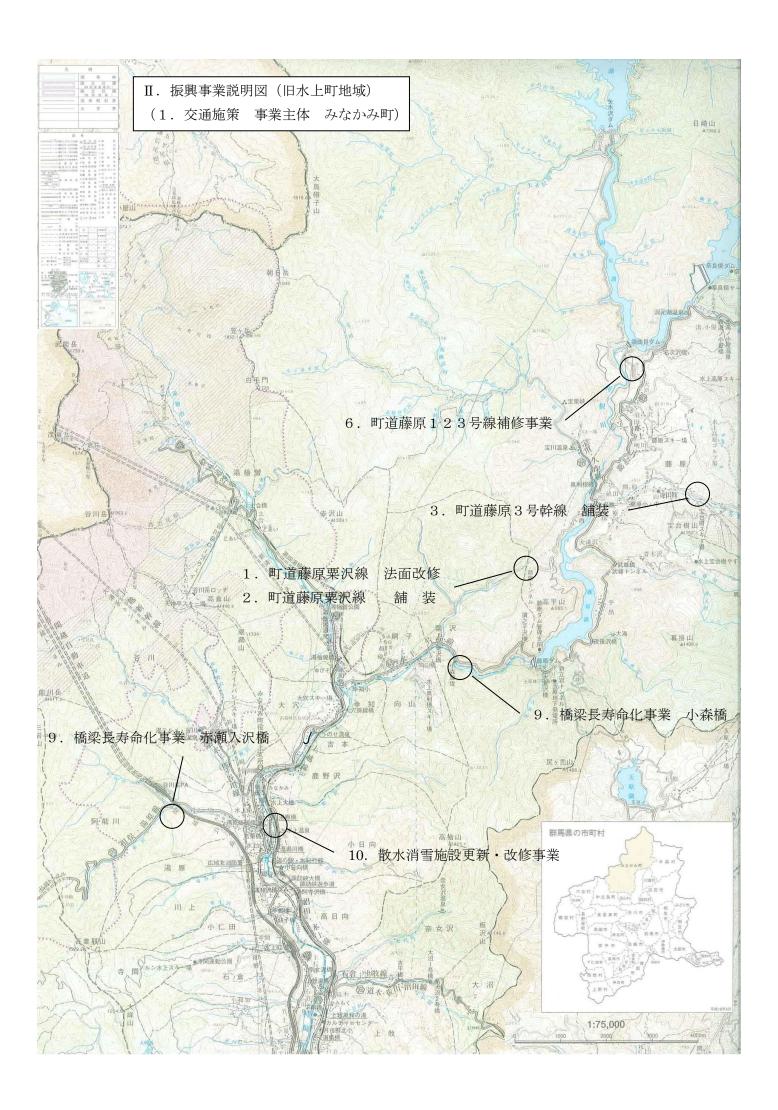
I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

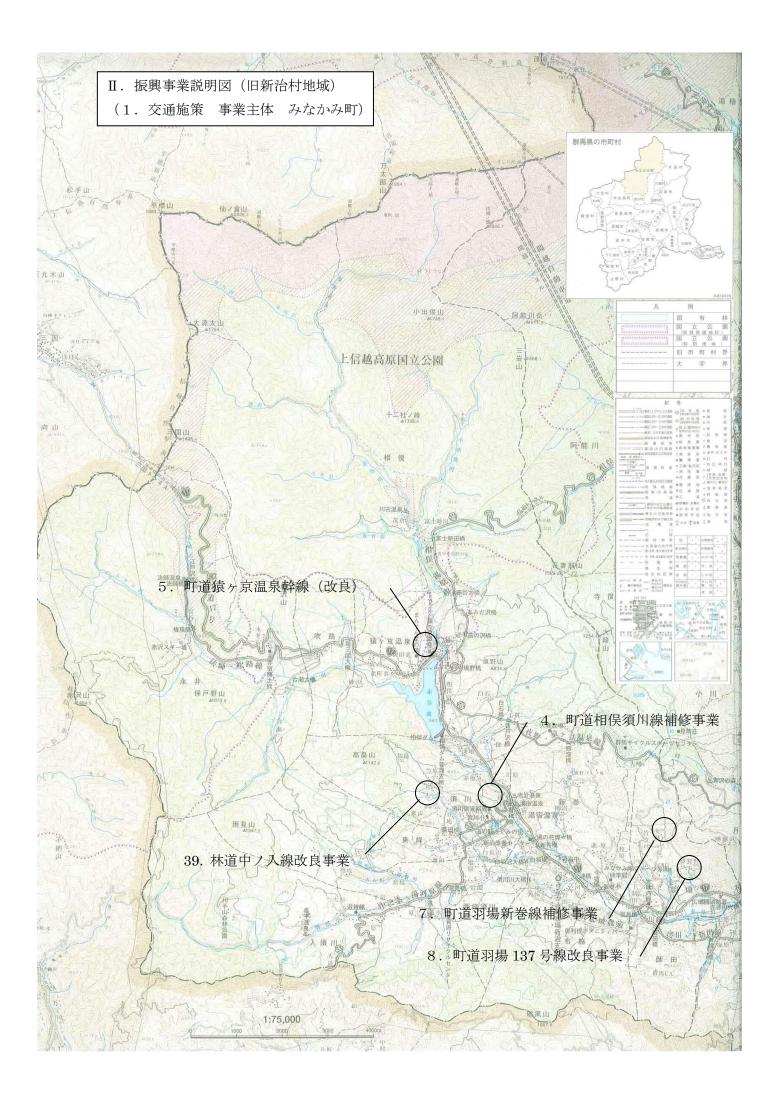
| 施策 | 番号 | 事業名 (施設名) | 事業主体 | 柳体市业目 | 概算事業費 | 備 考 | | | |
|------|----|------------------------------|------|-----------------------------------|-----------|----------------------|------------|-----|--|
| 区分 | | | | 概算事業量 | (千円) | 実施予定 補助事業名 | 実施予定 年度 | 摘要 | |
| ①交通施 | 1 | 町道藤原粟沢線 法面改修 「過疎代行」 | 町 | A=1,200m² | 45,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R5 | 実施中 | |
| 通施 | 2 | 町道藤原粟沢線 舗装「過疎代行」 | 町 | L=290m, A=2,000 m ² | 10,400 | | R5 | 実施中 | |
| 策 | 3 | 町道藤原3号幹線 舗装 | 町 | L=600m、A=3,600m² | 11,000 | | R5 | 実施中 | |
| | 4 | 町道相俣須川線補修事業 「過疎代行」 | 町 | L=152m、A=760m ² | 5,500 | | R5 | 実施中 | |
| | 5 | 町道猿ヶ京温泉幹線 (改 良)「過疎代行」 | 町 | L=100m | 5,000 | | R5 | 実施中 | |
| | 6 | 町道藤原123号線補修事業 「過疎代行」 | 町 | L=130m、A=600m ² | 3,800 | | R5 | 実施中 | |
| | 7 | 町道羽場新巻線補修事業 「過疎代行」 | 町 | L=150m、A=1,000m ² | 5,000 | | R5 | 実施中 | |
| | 8 | 町道羽場137号線改良事業 | 町 | L=150m | 16,500 | | R5 | 実施中 | |
| | 9 | 橋梁長寿命化事業 | 町 | 赤瀬入沢橋、小森橋 | 51,500 | 道路メンテナンス事 業(橋梁) | R5 | 実施中 | |
| | 10 | 散水消雪施設更新·改修事 業 | 町 | 町道湯原1号線幹線 L=1,200m | 39,050 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R5 | 実施中 | |
| | 11 | (一)相俣湯原線【本谷橋】補 修事業 | 県 | 橋梁補修 | 78,000 | 道路メンテナンス事 業(橋梁) | H30∼R5 | 実施中 | |
| | 12 | (一)水上(停)谷川線【恋沢 橋】補修事業 | 県 | 橋梁補修 | 5,000 | 道路メンテナンス事 業(橋梁) | R4~R5 | 実施中 | |
| | 13 | (主)沼田水上線【水上大橋】 補修事業 | 県 | 橋梁補修 | 50,000 | 道路メンテナンス事 業(橋梁) | R4~R5 | 実施中 | |
| | 14 | (主)水上片品線【粟沢橋側 道橋】補修事業 | 県 | 橋梁補修 | 20,000 | 道路メンテナンス事 業(橋梁) | R5∼R6 | 実施中 | |
| | 15 | (国)291号【赤沢橋】補修事 業 | 県 | 橋梁補修 | 20,000 | 道路メンテナンス事 業(橋梁) | R5 | 実施中 | |
| | 16 | (主)水上片品線【藤原工区】 道路拡幅事業 | 県 | 現道拡幅L=230m | 250,000 | | H23~ | 実施中 | |
| | 17 | (主)水上片品線【藤原スノー シェッド】補修事業 | 県 | スノーシェッド補修 | 750,000 | 道路メンテナンス事 業(シェッド) | H27∼R9 | 実施中 | |
| | 18 | (主)水上片品線【武尊スノー シェッド】補修事業 | 県 | スノーシェッド補修 | 450,000 | 道路メンテナンス事 業(シェッド) | H27∼R9 | 実施中 | |
| | 19 | (国)291号【土合スノー シェッド】補修事業 | 県 | スノーシェッド補修 | 120,000 | 道路メンテナンス事 業(シェッド) | H29∼R7 | 実施中 | |
| | 20 | (国)291号【大穴工区】落石 防護事業 | 県 | 落石防護土堤 | 300,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H28~R11 | 実施中 | |
| | 21 | (主)水上片品線【みなかみ 工区】落石対策事業 | 県 | 法面補修、落石対策 | 1,487,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H26~R11 | 実施中 | |
| | 22 | (一)相俣湯原線【みなかみ 町工区】法面補修事業 | 県 | 法面補修 | 180,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H24~R6 | 実施中 | |
| | 23 | (国)291号【湯桧曽スノー シェルター】補修事業 | 県 | スノーシェルター補修 | 600,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H23∼R9 | 実施中 | |
| | 24 | (国)291号【土合スノーシェ ルター】補修事業 | 県 | スノーシェルター補修 | 230,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H23∼R9 | 実施中 | |
| | 25 | (国)291号【湯原工区】消雪 施設更新事業 | 県 | 散水消雪施設更新 | 710,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H25~R10 | 実施中 | |
| | 26 | (主)水上片品線【幸知工区】 消雪施設更新事業 | 県 | 散水消雪施設更新 | 450,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H26~R6 | 実施中 | |
| | 27 | (主)沼田水上線【小日向工区】消雪施設更新事業 | 県 | 散水消雪施設更新 | 450,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H25~R7 | 実施中 | |
| | 28 | (国)291号【小仁田工区】消 雪施設更新事業 | 県 | 無散水消雪施設更新 | 500,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R2∼R9 | 実施中 | |

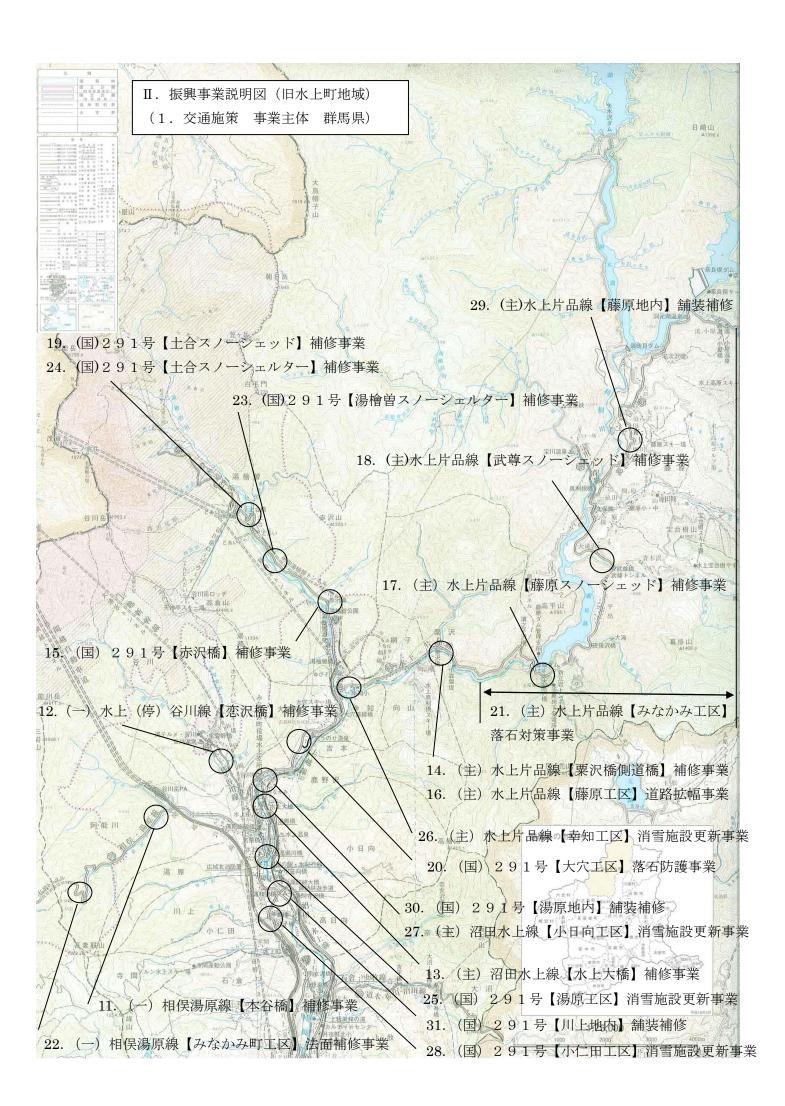
| 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 | R5 R5 R5 H28~R6 R4~R5 R5 R4~R5 R4~R5 | 実施中 実施中 実施中 実施中 実施中中 実施中中 実施中中 実施中 |
|--|--------------------------------------|--|
| 30 補修 A=1,200㎡ 15,000 15,000 31 (国) 291号【川上地内】舗装 舗装補修 L=170m 15,000 32 (主)中之条湯河原線道路改 道路改良 L=220m 300,000 1 33 (一)相俣湯原線【姫川発電 橋梁補修 33,000 業(橋梁) 34 (主)渋川下新田線【福島橋】 橋梁補修 65,000 道路メンテナンス事業(橋梁) 35 (主)中之条湯河原線【湯坂 歩道橋補修事業 歩道橋補修事業 歩道橋補修 77,000 道路メンテナンス事業 (橋梁) 36 (一)相俣湯原線【仏岩トンネル】補修事業 トンネル補修 4,000 道路メンテナンス事業 37 (一)相俣湯原線【仏岩トンネル】補修事業 上ま面補修 40,000 社会資本総合整備 (防災安全) 1 30 (店)中之条湯河原線【入須 | R5 H28~R6 R4~R5 R5 R4~R5 R4~R5 | 実施中実施中実施中実施中実施中実施中 |
| 31 補修 | H28~R6 R4~R5 R5 R4~R5 R4~R5 | 実施中実施中実施中実施中 |
| 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | R4~R5 R5 R4~R5 R5 | 実施中 |
| 1 | R5 R4~R5 R5 | 実施中 |
| 34 補修事業 | R4~R5 R5 | 実施中 |
| 35 歩道橋】補修事業 県 か道橋附修 77,000 業 36 (一) 相俣湯原線【仏岩トンネ 県 トンネル補修 4,000 道路メンテナンス事 業 37 (一) 相俣湯原線法面補修事 県 法面補修 40,000 社会資本総合整備 (防災安全) (防災安全) | R5 | |
| 100 10 | | 実施中 |
| | R4~R5 | |
| | l l | 実施中 |
| | R5 | 実施中 |
| 39 林道中ノ入線改良事業 町 道路改良 L=165m 1,265 県単林道改良事業 | R5~R6 | 実施中 |
| 小 計 7,411,015 | | |
| ③ 食 40 羽場竹改戸地区排水路整備 町 排水路整備 L=50m 5,357 小規模農村整備事業 | R5 | (保全)実施 中 |
| 業 基 基 盤 布施沢久保地区排水路整備 町 排水路整備 L=20m 4,543 小規模農村整備事業 | R5 | (保全)実施 中 |
| 施 | | |
| 地 「地産地消・0次産業化加工施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | R6∼R8 | |
| 介 リソノト事業 ・ ・ ・ ・・・・・・ ・ ・・・・・ ンヨン推進文援事業 | R6∼R8 | |
| | R6∼R8 | |
| 施 | | |
| 校舎屋上防水改修 | R4~R5 | 実施中 |
| 策 46 新治給食センター改修事業 町 空調設備改修 48,100 | R5 | 実施中 |
| 小 計 501,793 | | |
| | R5 | 実施中 |
| ① 47 除雪機械整備事業 町 ロータリー除雪車(2.2 m級)1台(水上地区) 57,068 (防災安全) | | |
| 会・48 除雪車庫整備事業 町 鉄骨造平屋建て 527 135,812 社会資本総合整備 | R5 | 実施中 |
| 会 48 除雪車庫整備事業 町 鉄骨造平屋建て 527 135,812 社会資本総合整備 所(鹿野沢地区) | R5 R5 | 実施中 |
| 会 48 除雪車庫整備事業 町 鉄骨造平屋建て 527 ㎡(鹿野沢地区) 135,812 社会資本総合整備 (防災安全) 49 水源整備事業 町 赤井地区無多子沢取水 施設改修 水門設置 15,000 50 公共下水道整備事業 町 管路布設(人孔改修) 25,000 防災安全交付金 | | |
| 会 48 除雪車庫整備事業 町 鉄骨造平屋建て 527 ㎡(鹿野沢地区) 135,812 代 (防災安全) 49 水源整備事業 町 永井地区無多子沢取水施設改修 水門設置 15,000 | R5 | 実施中 |
| 会 48 除雪車庫整備事業 町 鉄骨造平屋建て 527 ㎡(鹿野沢地区) 135,812 社会資本総合整備 (防災安全) 49 水源整備事業 町 永井地区無多子沢取水 施設改修 水門設置 15,000 50 公共下水道整備事業 町 管路布設(人孔改修) 25,000 防災安全交付金 51 特定環境保全公共下水道維 持管理 町 猿ヶ京処理区内監視装置、管路布設 26,125 社会資本整備総合交付金 小 計 259,005 | R5 R5 | 実施中 |
| 会・生活環境施策 町 鉄骨造平屋建て 527 ㎡(鹿野沢地区) 135,812 社会資本総合整備(防災安全) 49 水源整備事業 町 赤井地区無多子沢取水施設改修 水門設置 15,000 50 公共下水道整備事業 町 管路布設(人孔改修) 25,000 防災安全交付金 51 特定環境保全公共下水道維持管理 町 猿ヶ京処理区内監視装置、管路布設 26,125 付金 小 計 259,005 10 国 52 かわまちづくり事業 町 清流公園整備 225,879 | R5 R5 | 実施中 |
| 会・生活環境施策 町 鉄骨造平屋建て 527 ㎡(鹿野沢地区) 135,812 社会資本総合整備 (防災安全) 49 水源整備事業 町 赤井地区無多子沢取水 施設改修 水門設置 15,000 50 公共下水道整備事業 町 管路布設(人孔改修) 25,000 防災安全交付金 51 特定環境保全公共下水道維持管理 町 猿ヶ京処理区内監視装置、管路布設 26,125 付金 小 計 259,005 10 国 52 かわまちづくり事業 町 清流公園整備 225,879 | R5 R5 R5 | 実施中 |
| 会・生活環境 48 除雪車庫整備事業 町 鉄骨造平屋建て 527 ㎡(鹿野沢地区) 135,812 社会資本総合整備 (防災安全) 49 水源整備事業 町 永井地区無多子沢取水 施設改修 水門設置 15,000 50 公共下水道整備事業 町 管路布設(人孔改修) 25,000 防災安全交付金 51 特定環境保全公共下水道維持管理 町 猿ヶ京処理区内監視装置、管路布設 26,125 社会資本整備総合交付金置設備設置、管路布設 259,005 10 国土保全 方2 かわまちづくり事業 町 清流公園整備 225,879 53 かわまちづくり事業 県 親水護岸整備 81,000 第3 かわまちづくり事業 県 親水護岸整備 81,000 | R5 R5 R5 | 実施中実施中実施中実施中 |

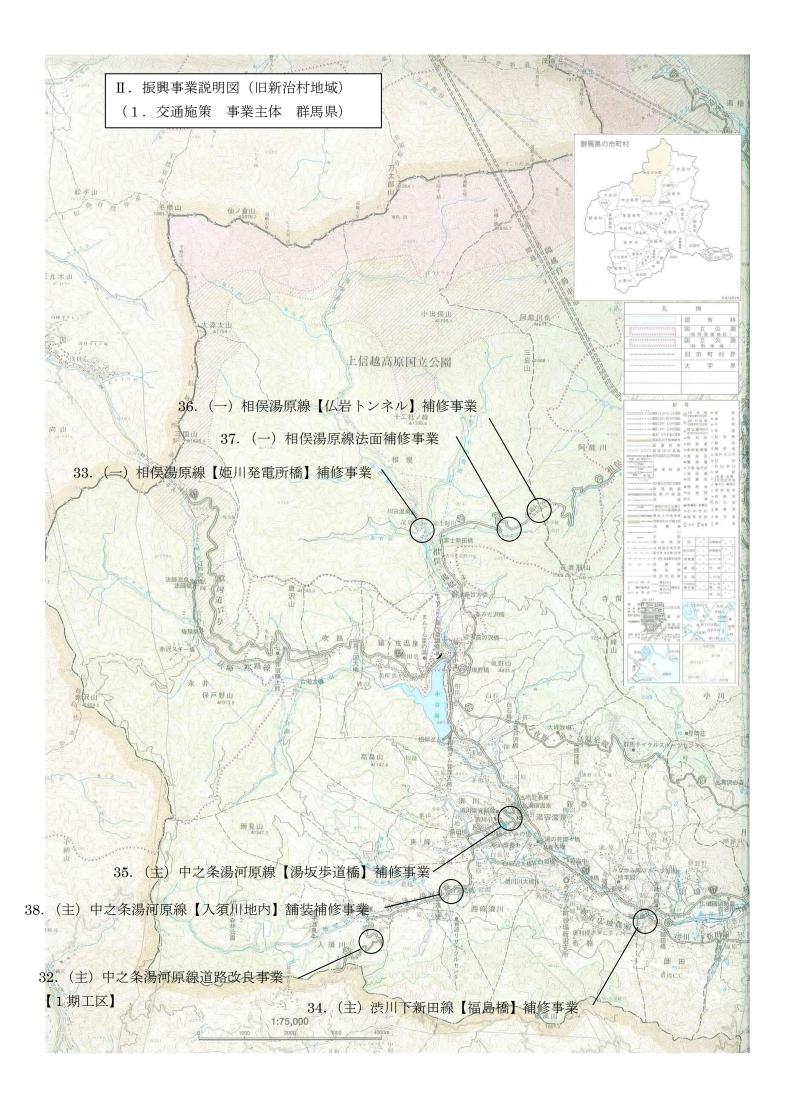
| 57 ß | (利)平出沢砂防事業 阿能川地区急傾斜対策事業 | 県 | 砂防堰堤 | 100,000 | 事業間連携砂防等 (火山砂防) | H29∼R6 | (保全)実施 |
|------------------|----------------------------|----|----------------|-------------|------------------------|--------|-------------|
| 50 / | | .— | | | | | 中 |
| | | 県 | 急傾斜対策 | 300,000 | 事業間連携砂防等 (急傾斜) | H30∼R9 | (保全)実施 中 |
| | 小日向1地区急傾斜対策事 業 | 県 | 急傾斜対策 | 400,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R1~R7 | (保全)実施 中 |
| 59 (| (赤)葦ノ沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 500,000 | 事業間連携砂防等 (通常砂防) | H28∼R6 | (保全)実施 中 |
| 60 (| (赤)西空堀沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 200,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H30∼R7 | (保全)実施 中 |
| 61 (| (赤)蕗原沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 200,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | H30∼R6 | (保全)実施 中 |
| 62 (| (赤)高萩沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 200,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R1∼R7 | (保全)実施 中 |
| 63 (| (赤)東神楽沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 200,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R3~R6 | (保全)実施 中 |
| 64 ā | 赤谷3地区急傾斜対策事業 | 県 | 急傾斜対策 | 100,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R2~R8 | (保全)実施 中 |
| 65 (| (赤)薄倉沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 230,000 | 緊急防災·減災対策 (砂防) | R2~R6 | (保全)実施 中 |
| 66 (: | (赤)七ツ釜沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 200,000 | 緊急防災·減災対策 (砂防) | R5∼R9 | (保全)実施 中 |
| 67 (| (赤)十二河原沢砂防事業 | 県 | 砂防堰堤 | 276,000 | 社会資本総合整備 (防災安全) | R4~R11 | (保全)実施 中 |
| 68 🛧 | 相俣3地区急傾斜対策事業 | 県 | 急傾斜対策 | 430,000 | 緊急防災·減災対策 (急傾) | R5~R10 | (保全)実施 中 |
| 69 J | 県単治山【藤原青木沢】 | 県 | 山腹工 | 37,928 | 県単治山事業 | R4~R5 | (保全)実施 中 |
| 70 県 | 県単治山【藤原関口沢】 | 県 | 山腹工 | 6,710 | 県単治山事業 | R4~R5 | (保全)実施 中 |
| / I | 県単治山(公共関連)【東峰 奥田Ⅱ】 | 県 | 谷止工 | 5,742 | 公共治山事業 | R3~R5 | (保全)実施 中 |
| | 県単治山(公共関連)【東峰 奥田皿】 | | 谷止工 | 5,478 | 公共治山事業 | R3~R5 | (保全)実施 中 |
| | 小 計 | | | 4,098,737 | | | |
| 120 森 林 | 保全事業(再掲) | | 一式 | (3,838,758) | | | |
| 農用 | | | | | | | |
| 地 等 保 全 | | | | | | | |
| 全施策 | 小計 | | | (3,838,758) | | | |
| 14 73 4 | 有害鳥獸対策 侵入防止柵設置事業 | 町 | 14地区 19km | 28,639 | 県小規模農村整備事 業補助金 | R5 | 実施中 |
| 獣 74 4 | 有害鳥獸対策事業 | 町 | 追い払い、捕獲、駆 除 | 8,335 | 県鳥獣害対策地域支 援事業補助金 | R5 | 実施中 |
| | 有害鳥獣捕獲奨励事業 | 町 | 捕獲頭数 270頭 | 2,600 | 国庫鳥獣被害防止緊 急捕獲活動支援事業 | R5 | 実施中 |
| | 鳥獣被害防止総合対策交付 金事業 | 町 | ICT等新技術の活用 | 4,168 | 国庫鳥獣被害防止総 合支援事業 | R5 | 実施中 |
| | 小 計 | | | 43,742 | | | |
| | 숌 計 | | | 12,364,192 | | | |

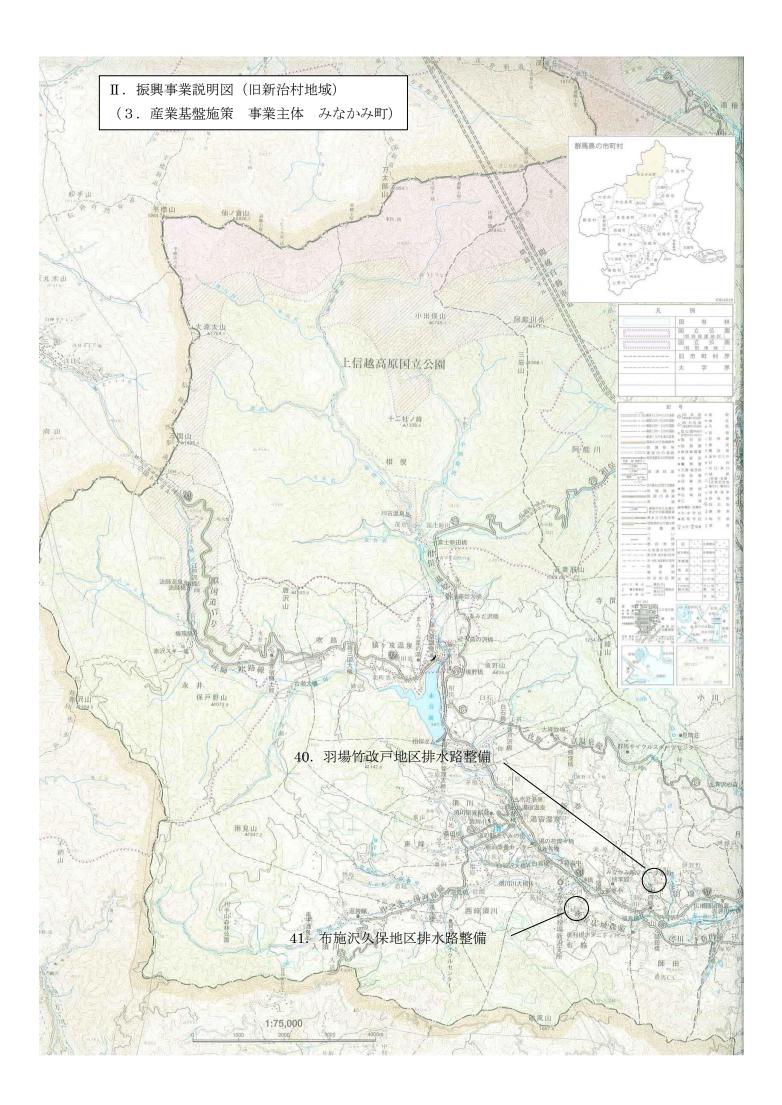


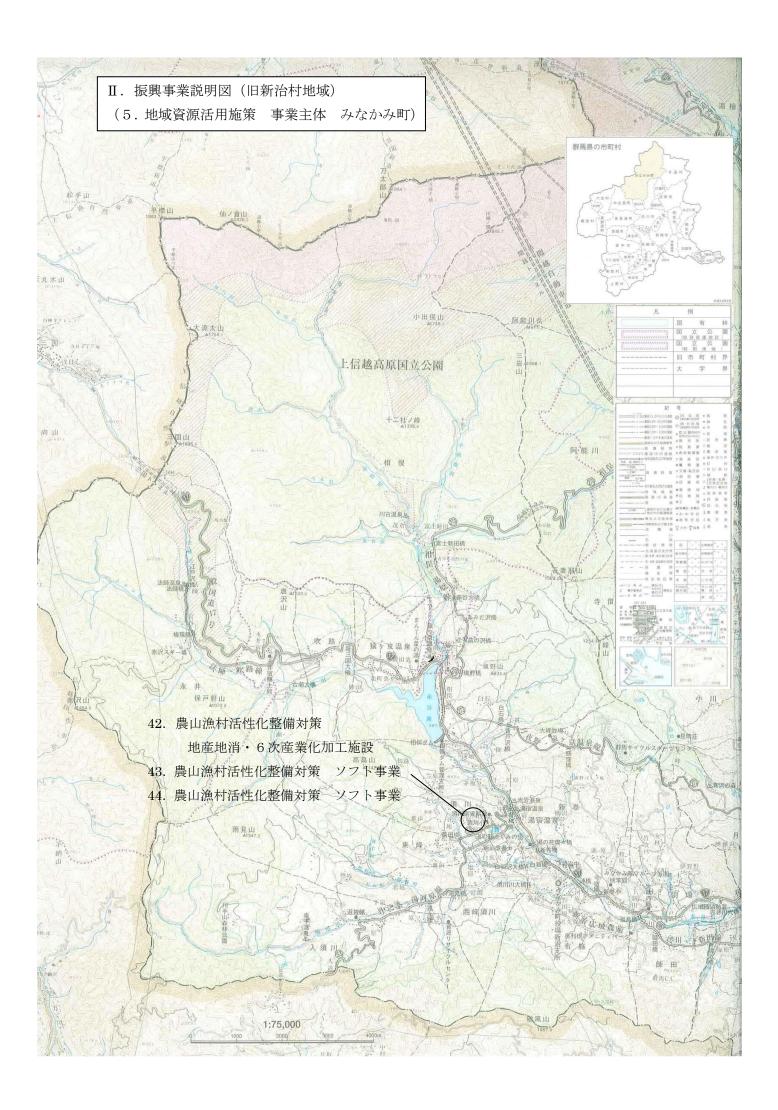


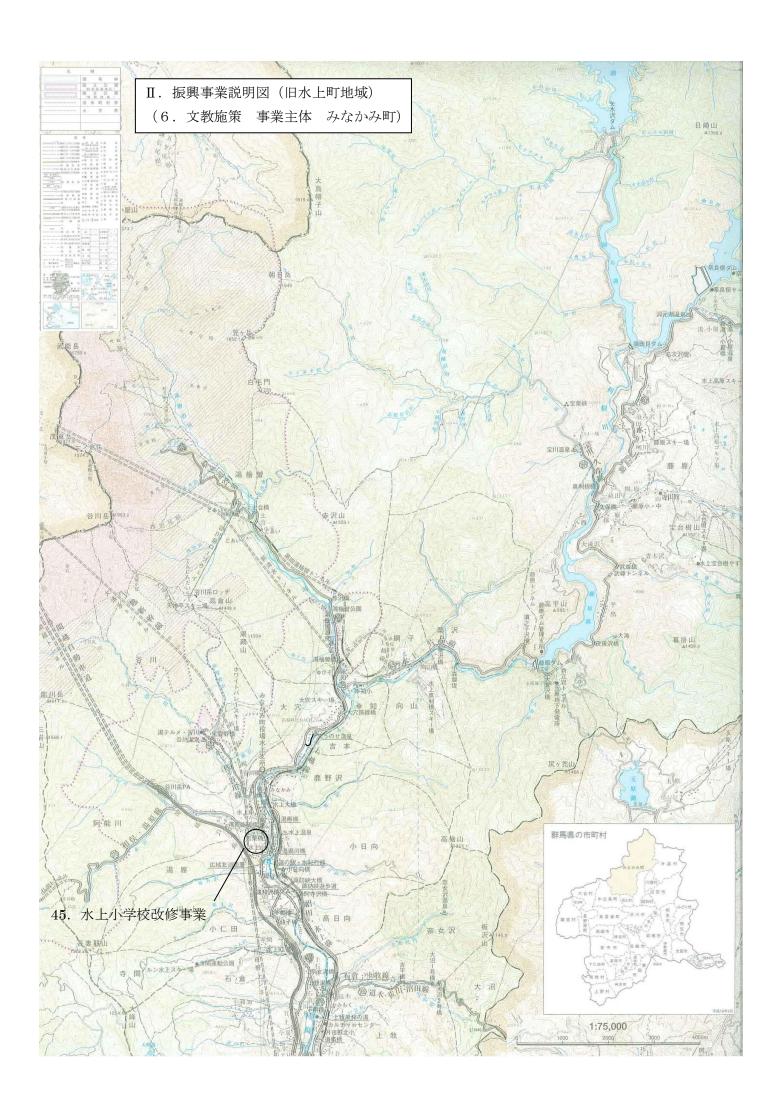


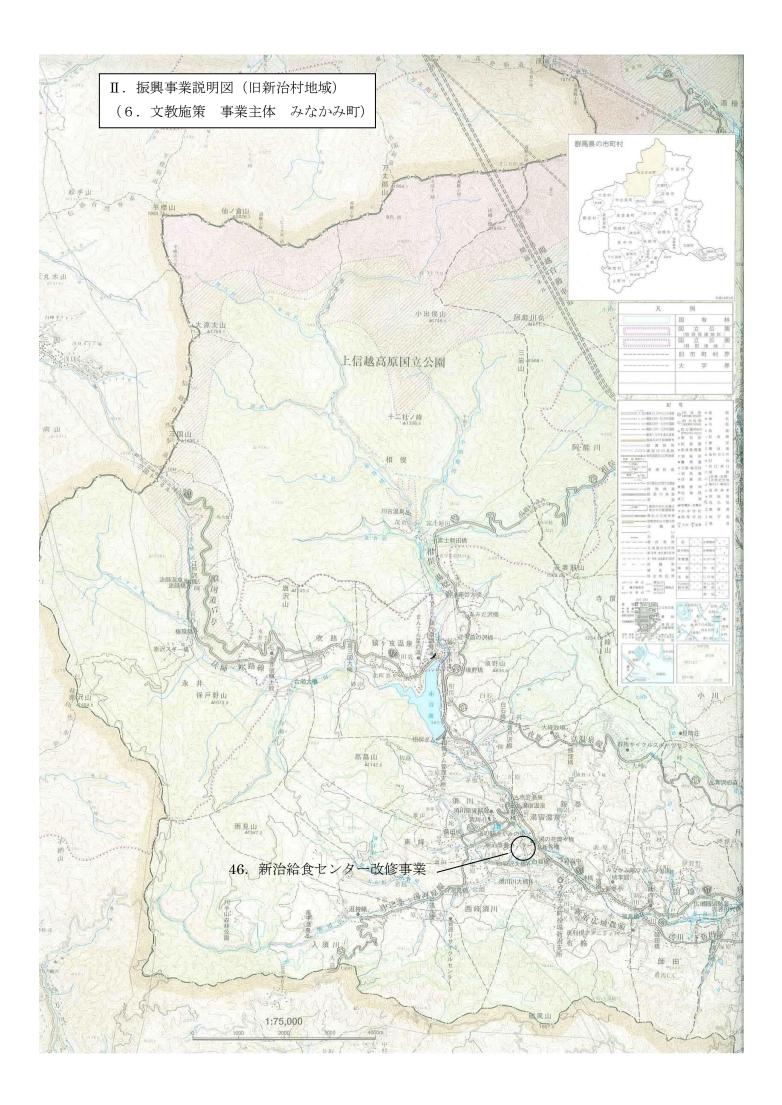


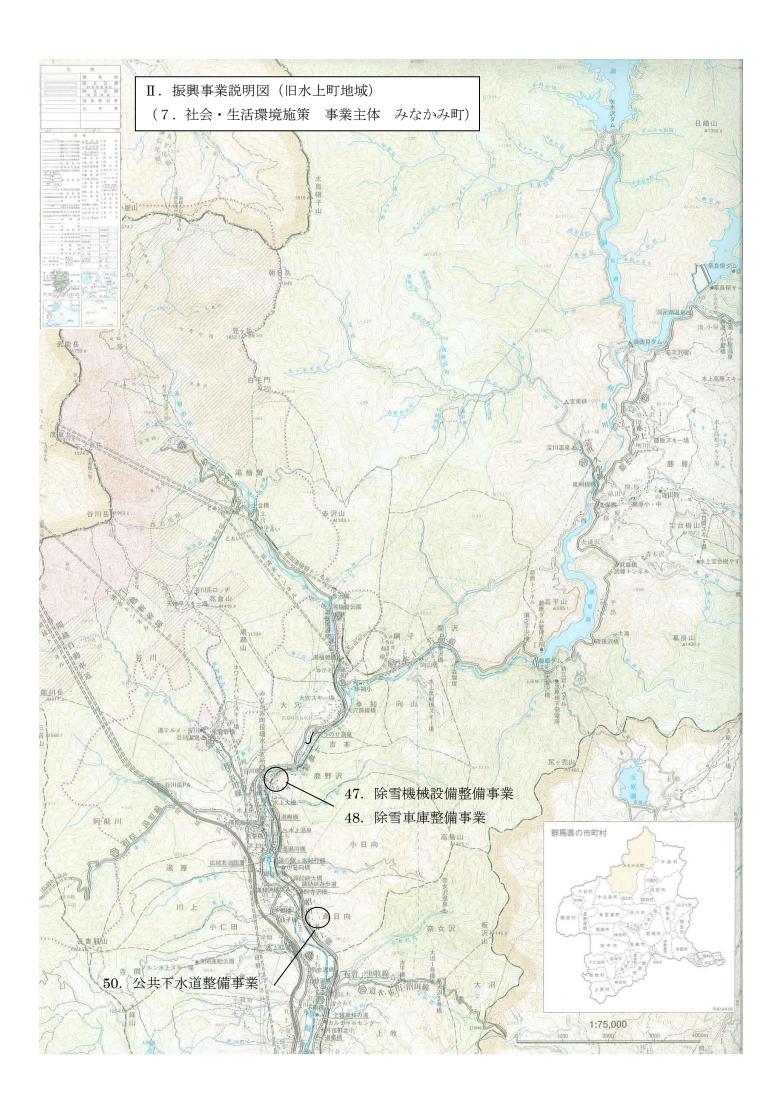


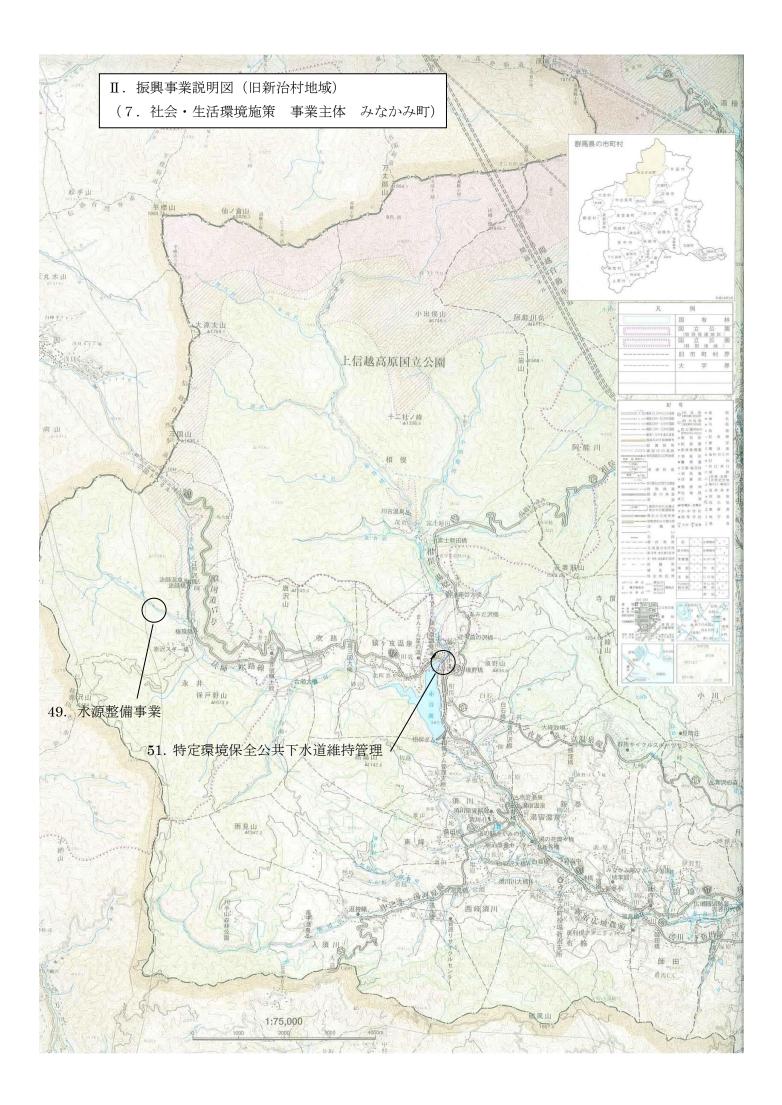


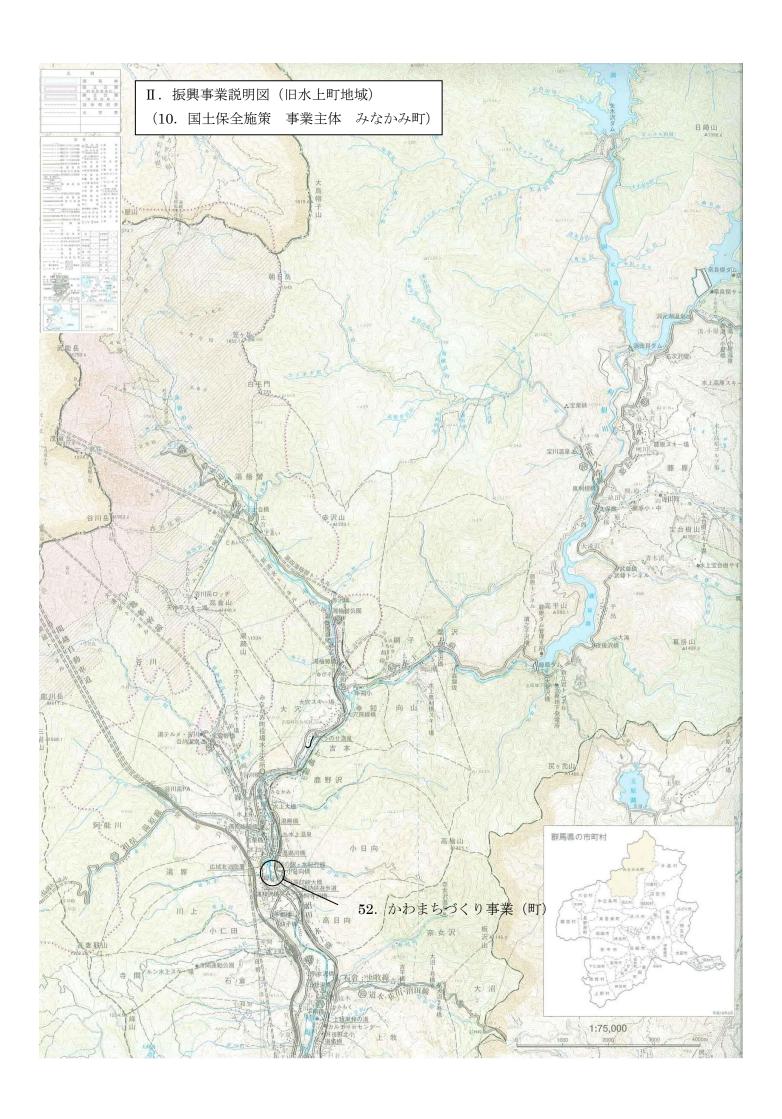


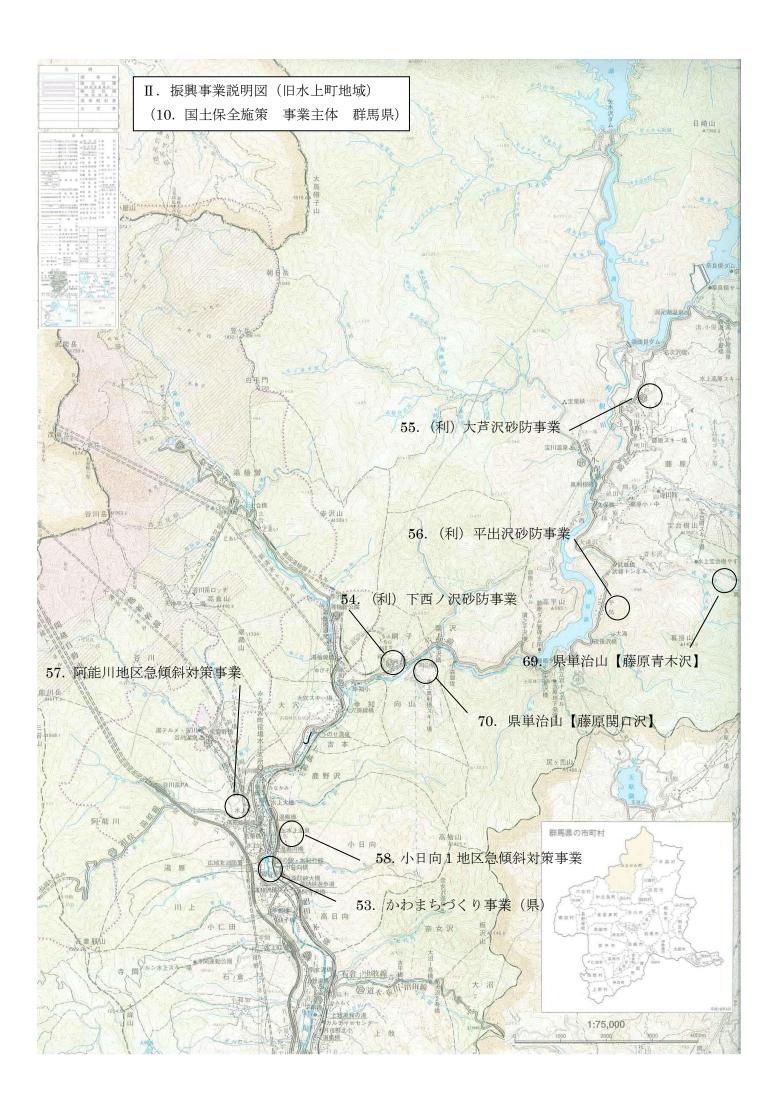


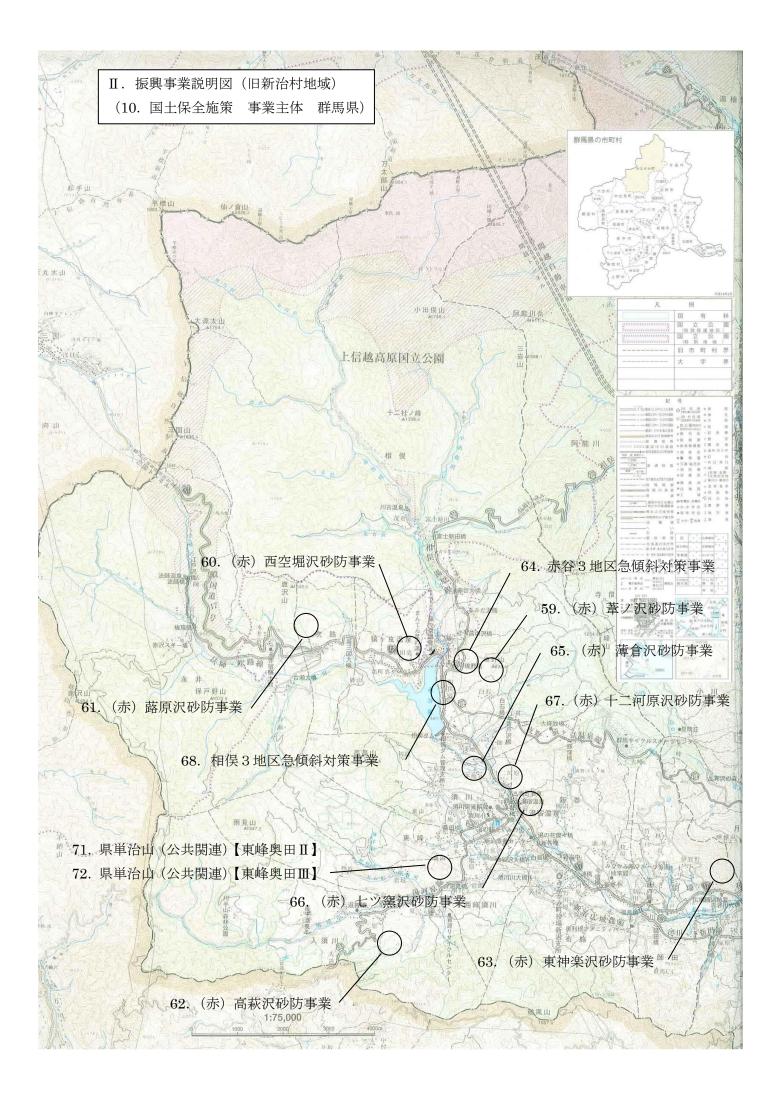


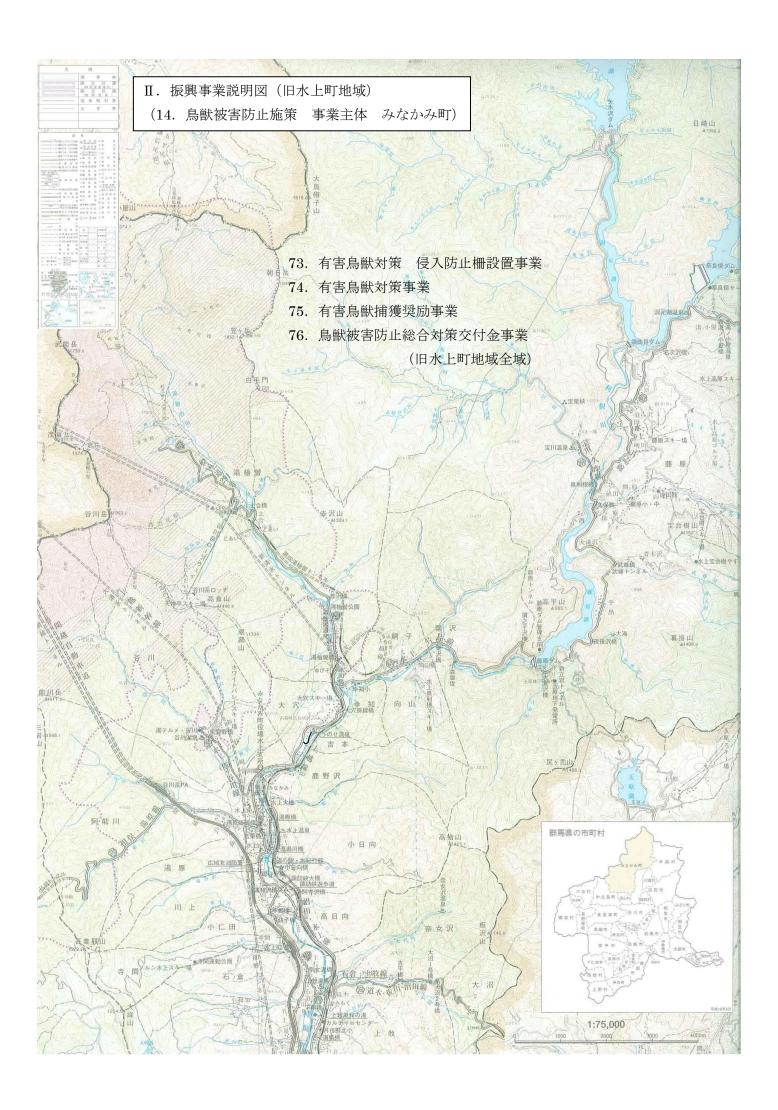


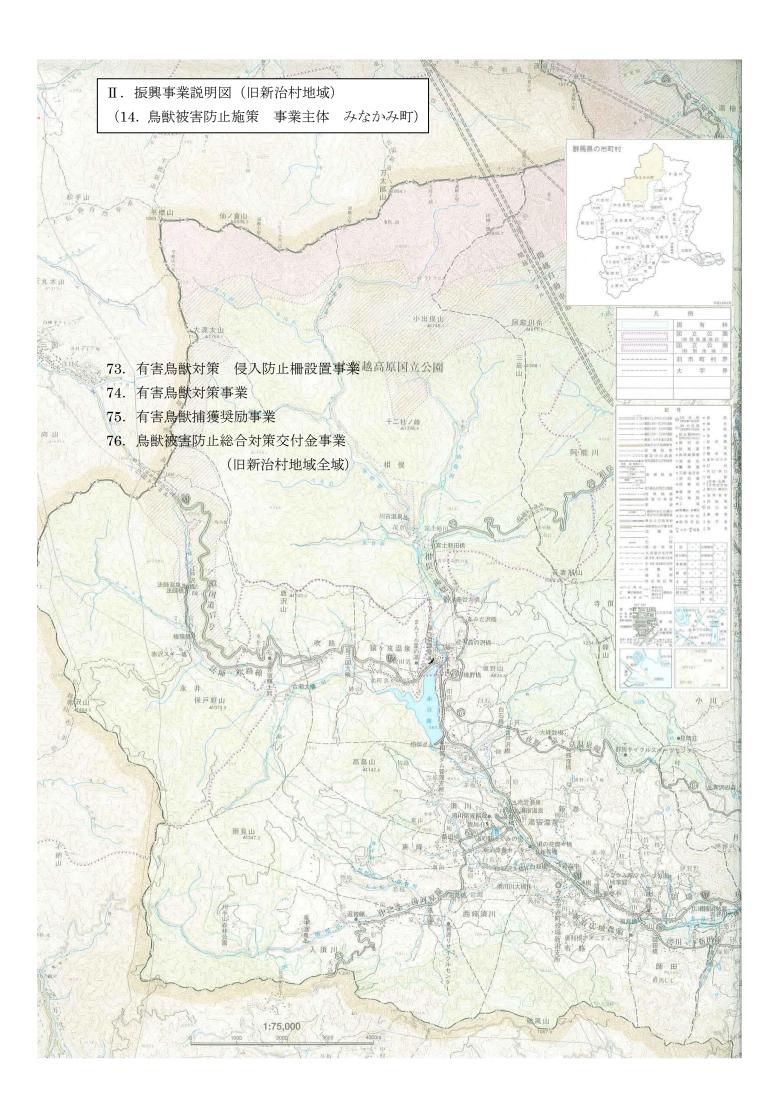












Ⅲ. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

| | 前回の計画 | | 今回の計画 | | (D)構成比 | | |
|---------------|-------------|-----|-------------|---------|--------|--------|------|
| (A) 施策区分 | (B) 計画額 | 実績額 | (C) 計画額 | (C)/(B) | 前回 | 今回 | 備考 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | % | % | |
| ①交通施策 | 2,465,727 | _ | 7,411,015 | 300.6 | 23.4 | 59.9 | |
| ②情報通信施策 | 211,900 | 1 | 0 | 0.0 | 2.0 | 0.0 | |
| ③産業基盤施策 | 1,018,280 | - | 9,900 | 1.0 | 9.7 | 0.1 | |
| ④経営近代化施策 | 0 | | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| ⑤地域資源活用施策 | 0 | - | 40,000 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | |
| ⑥文教施策 | 2,128,370 | - | 501,793 | 23.6 | 20.2 | 4.0 | |
| ⑦社会、生活環境施策 | 1,544,000 | 1 | 259,005 | 16.8 | 14.6 | 2.1 | |
| 8高齢者福祉施策 | 0 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 9集落整備施策 | 0 | _ | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| ⑩国土保全施策 | 3,033,600 | _ | 4,098,737 | 135.1 | 28.8 | 33.2 | |
| ⑪交流施策 | 77,000 | | 0 | 0.0 | 0.7 | 0.0 | |
| ⑫森林、農用地等の保全施策 | (3,151,380) | | (3,801,758) | (120.6) | (29.9) | (31.0) | (再掲) |
| ③担い手施策 | 0 | _ | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| (1) 鳥獣被害防止施策 | 8,700 | _ | 43,742 | 502.8 | 0.1 | 0.4 | |
| ⑤その他施策 | 50,000 | _ | 0 | 0.0 | 0.5 | 0.0 | |
| 合 計 | 10,537,577 | _ | 12,364,192 | 117.4 | 100.0 | 100.0 | |